

## 淀川河川公園 庭窪・八雲地区※の現況特性、課題及び公園整備計画（素案）

	ページ数
1. 庭窪・八雲地区の現況特性 . . . . .	1
2. 庭窪・八雲地区の課題 . . . . .	3
3. 庭窪・八雲地区の整備方針（素案） . . . . .	4
4. 庭窪・八雲地区の整備方針図（素案） . . . . .	5
5. 庭窪・八雲地区の整備内容（素案） . . . . .	6
6. 庭窪・八雲地区の整備計画図（素案） . . . . .	7

※開園 3 地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

# 1. 庭窪・八雲地区の現況特性 (1/2)

## 年間利用者数と主な公園施設

	年間利用者	主な公園施設
庭窪河畔地区	平成23年度年間利用者数 5,845人	庭窪レストセンター (トイレ、休憩所、シャワー室、更衣室、ロッカー、自販機、手洗場、駐車場)
八雲地区	平成23年度年間利用者数 116,975人 野球場 17,124人 テニスコート 7,150人 ※運動施設は内数	少年野球場(1面) テニスコート(人工芝コート3面) 芝生広場 駐車場(32台)

## 各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善	
現況	庭窪河畔地区	・現在の供用区域は全て「多目的利用ゾーン」になっている。	・庭窪ワンドを望む緑地公園が整備されている。 ・庭窪レストセンターがある。 ・「北大阪周遊自転車道(北大阪サイクリン)」が通っている。	・緑陰やベンチが確保され、利用者等の憩いの場となっている。 ・庭窪レストセンターで水洗トイレやロッカー、自動販売機等を利用できる。	・上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。 ・堤防道路は車道兼用道路となっている。 ・横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応である。
	八雲地区	・現在の供用区間の多くのエリアが「多目的利用ゾーン」となっている。 ・供用区間の水面沿いのエリアが「水辺環境保全・再生ゾーン」「自然環境保全・再生ゾーン」になっている。	・運動施設が整備されている。 ・バーベキューエリアが指定されている。 ・「北大阪周遊自転車道(北大阪サイクリン)」が通っている。	・駐車場周辺にトイレが1箇所設置されている。	・上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。 ・堤防道路は車道兼用道路となっている。 ・横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応である。



※「庭窪・八雲地区」とは、開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

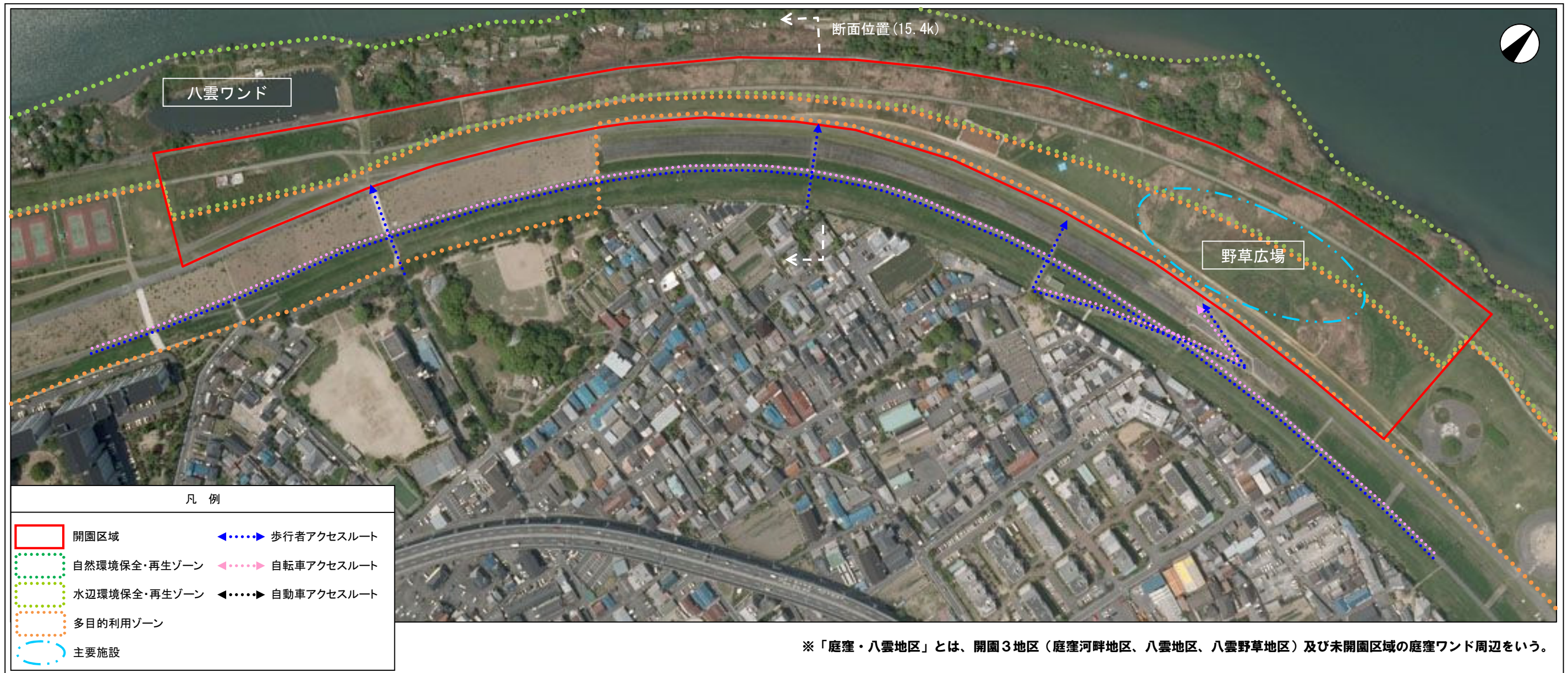
# 1. 庭窪・八雲地区の現況特性 (2 / 2)

## 年間利用者数と主な公園施設

	年間利用者	主な公園施設
八雲野草地区	平成23年度年間利用者数 42,672人	野草広場、 芝生広場 池

## 各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
八雲野草地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の供用区間の水面沿いの帯状のエリアが「水辺環境保全・再生ゾーン」になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地から近い距離にあり、自然を楽しむことができる。</li> <li>野草地区は、ヨシやオギなどの淀川らしい原植生がみられる。</li> <li>希少種カヤネズミや野鳥、魚、昆虫などの生息が確認されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヌートリアや野犬の存在が確認されている。</li> <li>トイレがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場はなく、鉄道駅も遠いため、アクセスはバスが中心となる。</li> <li>横断方向は主に階段の移動で、バリアフリー対応ではない。</li> </ul>



※「庭窪・八雲地区」とは、開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

## 2. 庭窪・八雲地区の課題（地区会議での主なご意見）

### 水辺とのふれあい

水（川）との関わりを子どもたちに教えて欲しい（ザリガニ取りができるように）

「河川公園」なのだから、水に直接触れることができる水辺が是非欲しい

自然に親しめる場所づくり。野草地区の拡大。低水護岸を撤去して高水敷を切り下げる

親水区間が極めて少ない

### 自然環境の再生

ワンドが少ないのが気になる

高水敷の切り下げを実施した時は水難事故防止対策が必要

野草地区がもったいない。雑草地区のようになっそうとした様子になっている

高水敷上に浅い安全な水域を作る。子どもが遊べ生き物の生息空間となる

ネーミングの工夫。「淀川河川自然公園」として、それにふさわしい整備を行う

人と川とがもっと近づくことが必要。利用を広げていくべき

「河川」公園であることの意識が利用者に薄い。（あくまで川の中である）

### 凡例

整備に関する事項(公園区域内)

整備に関する事項(公園区域外)

維持管理に関する事項

### その他の公園施設

トイレ、日陰、休憩所等の整備



### その他のご意見

サイクリングロード（緊急用河川敷道路）の冠水

鳥飼大橋左岸側の侵入路の安全性の確保

斜路の方向をサイクリングロードとして使いやすくする

ホームレス対策。ブルーシートの撤去

ホームレス対策。集団でグループで住みついたため、住み始めたらすぐに注意（撤去）する

野犬が多く、子どもを追いかける！！

### 利用マナー

ゴミの不法投棄がある

水際で、ペットボトル・発砲スチロールなどの大量のゴミの漂着が見られる

リードを放して犬を散歩させている飼い主がいる

### 運動施設

運動施設と自然との共存が図れるような計画が必要

現在あるスポーツ施設のスペースを確保しながら環境（自然的）の保全・再生をすすめること

住民にとってはスポーツゾーンも大切なので自然環境との調和を前面に出す

### レストセンター

レストセンターに淀川の歴史や自然の情報発信基地としての機能をもたせる（ビジターセンターとして）

淀川河川は歴史あるところ。もっと活用すべき。まだまだ認識不足。天然記念物・歴史を勉強したい

市民がもっと活用できるように宣伝・PRが大事と思う

レストセンターの活用（住民への開放、地域とのつながり）

学童・学校レベルでの河川公園の利用・活用が少ないのではないか

多様な団体等による活動、協働の推進

川と町とのつながりがとても大事である

※「庭窪・八雲地区」とは、開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

### 3. 庭窪・八雲地区の整備方針（素案）

淀川河川公園基本計画に基づき、地区特性を踏まえ、庭窪・八雲地区の整備方針を以下のように設定します。

#### 淀川河川公園の整備方針（基本計画）

##### （1）ゾーニング計画を新たに定める

- 基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

##### （2）淀川の自然環境の保全・再生を図る

- 自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する
- 干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

##### （3）淀川らしい利用ができるようにする

###### ① 淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境と利用との調和を図る

###### ② 淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

###### ③ 淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

###### ④ 淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

##### （4）淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

- 渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

#### 庭窪・八雲地区の特性

- 庭窪河畔地区と八雲地区に隣接して、淀川らしい特徴ある自然環境のひとつである庭窪ワンドが存在している
- 庭窪河畔地区の堤内側に庭窪レストセンターが存在し、市民参加による庭窪ワンドの環境管理活動に利用されている



#### 庭窪・八雲地区の整備方針

##### ◇ワンドを保全・再生しながら、淀川の水辺環境を知るきっかけをつくります

- 庭窪ワンドの自然環境を保全するとともに、植生管理等の活動への参加を通じて淀川の水辺環境を知るきっかけづくりに取り組みます。

##### ◇多目的に利用できる広場を整備します

- 多様な主体がさまざまな目的で利用できる広場を整備します。
- さまざまな人々が広場を活用できるよう、多目的広場の利用ルールづくりに取り組みます。

##### ◇レストセンターの有効活用を図ります

- 庭窪ワンドの環境保全活動や環境学習の拠点として、庭窪レストセンターの有効活用を図ります。

※「庭窪・八雲地区」とは、開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

## 4. 庭窪・八雲地区の整備方針図（素案）

※「庭窪・八雲地区」とは、  
開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）  
及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

### 淀川河川公園基本計画におけるゾーニング

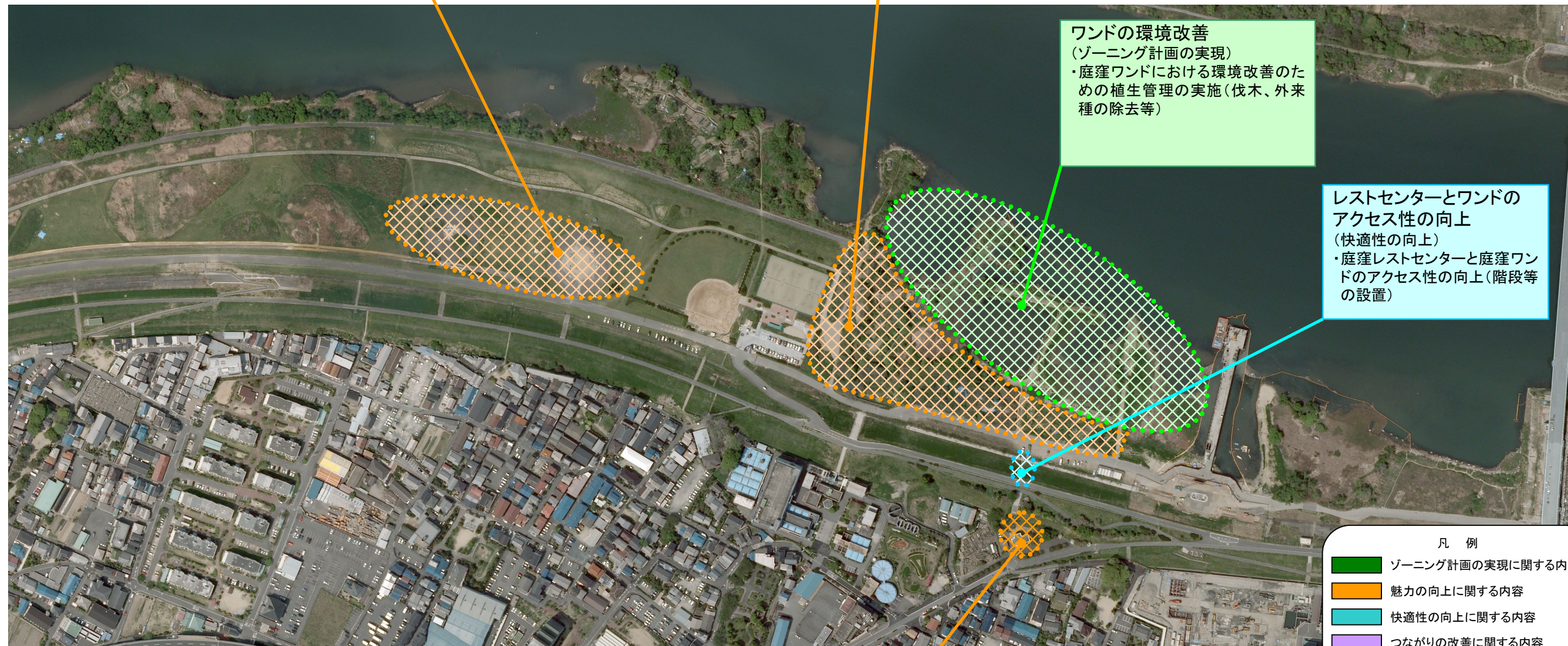


**多目的広場の整備**  
(魅力の向上)  
 ・多目的広場の整備  
 ・遊具の存廃、再配置の検討  
 ・地域と連携した行事の推進  
 ・多目的広場の利用ルールづくり

**ワンド観察のための環境整備**  
(魅力の向上)  
 ・環境保全活動や環境学習の場づくりのための環境整備の実施  
 ・自然観察園路の整備  
 ・自然環境に関する情報板等の設置

**ワンドの環境改善**  
(ゾーニング計画の実現)  
 ・庭窪ワンドにおける環境改善のための植生管理の実施(伐木、外来種の除去等)

**レストセンターとワンドのアクセス性の向上**  
(快適性の向上)  
 ・庭窪レストセンターと庭窪ワンドのアクセス性の向上(階段等の設置)



※淀川河川公園基本計画の整備方針及び基本計画改定委員会の検討内容に基づいて作成した素案。  
 ※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

**レストセンターの活用**  
(魅力の向上)  
 ・ワンドの環境保全活動、環境学習活動拠点としての機能強化(レストセンターの改修等)  
 ・運用方法の見直し(会議室等の利用ルールの検討等)

- 凡例
- ゾーニング計画の実現に関する内容
  - 魅力の向上に関する内容
  - 快適性の向上に関する内容
  - つながりの改善に関する内容
  - 緊急用河川敷道路
  - 遊歩道(主園路)
  - 遊歩道(副園路)
  - 幹線道路からのアクセス路

## 5. 庭窪・八雲地区整備内容（素案）

整備項目	該当項目	整備内容
ワンドの環境改善	【ゾーニング計画の実現】	・庭窪ワンドの環境を改善するために、伐木、外来種の除去等の植生管理を行う
ワンド観察のための環境整備	【魅力の向上】	・庭窪ワンドでの環境保全活動や環境学習の場づくりのための環境整備を行う ・自然観察園路を整備する ・庭窪ワンドの自然環境に関する情報板等を設置する
多目的広場の整備	【魅力の向上】	・多目的広場を整備する（八雲地区） ・砂場等の遊具の存廃、再配置を地域協議会で検討する ・地域と連携した行事を推進する ・多目的広場の利用ルールづくりに取り組む
レストセンターの活用	【快適性の向上】	・庭窪レストセンターを、ワンドの環境保全活動、環境学習活動の拠点として、機能強化を図る（レストセンターの改修等） ・庭窪レストセンターの運用方法の見直しを行う（会議室等の利用ルールの検討等）
レストセンターとワンドのアクセス性の向上	【快適性の向上】	・庭窪レストセンターと庭窪ワンドのアクセス性を向上させるため、堤防のワンド側に階段等を設置する

※淀川河川公園基本計画の整備方針及び基本計画改定委員会の検討内容に基づいて作成した素案。  
 ※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

※「庭窪・八雲地区」とは、開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

## 6. 庭窪・八雲地区の整備計画図（素案）

※「庭窪・八雲地区」とは、開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺をいう。

